

一般社団法人 日本映像ソフト協会
会員社名(五十音順) 2021年1月1日現在

■ 正会員(27社)

アスミック・エース(株)
ウォルト・ディズニー・ジャパン(株)
エイベックス・ピクチャーズ(株)
(株)NHK エンタープライズ
NBC ユニバーサル・エンターテイメントジャパン(同)
(株)KADOKAWA
ギャガ(株)
キングレコード(株)
(株)小学館
松竹(株)
(株)ソニー・ピクチャーズエンタテインメント
(株)ソニー・ミュージックエンタテインメント
(株)第一興商
TC エンタテインメント(株)
東映ビデオ(株)
東宝(株)
東宝東和(株)
(株)東北新社
日活(株)
(株)バップ
(株)ハビネット
(株)バンダイナムココアーツ
(株)ポニーキャニオン
ユニバーサルミュージック(同)
(株)よしもとミュージック
リバプール(株)
ワーナー ブラザース ジャパン(同)

■ 協賛会員(15社)

(株)アニプレックス
(株)一丸印刷所
(株)IMAGICA Lab.
エイベックス・エンタテインメント(株)
SBS ロジコム(株)
カルチュア・エンタテインメント(株)
(株)キュー・テック
(株)金羊社
(株)ジャパン・ディストリビューションシステム
ジーエフケー・インサイト・ジャパン(株)
ソニー PCL (株)
(株)徳間ジャパンコミュニケーションズ
(株)博報堂DY ミュージック&ピクチャーズ
(株)ムービーマネジメントカンパニー
メモリーテック(株)



2021. 1 No.203
2021.JANUARY

Main Reports

- 吉村会長 2021年年頭所感
- リーチサイト規制の施行を受けて
～その後のリーチサイトの実態～
(一社)コンテンツ海外流通促進機構
代表理事 後藤 健郎

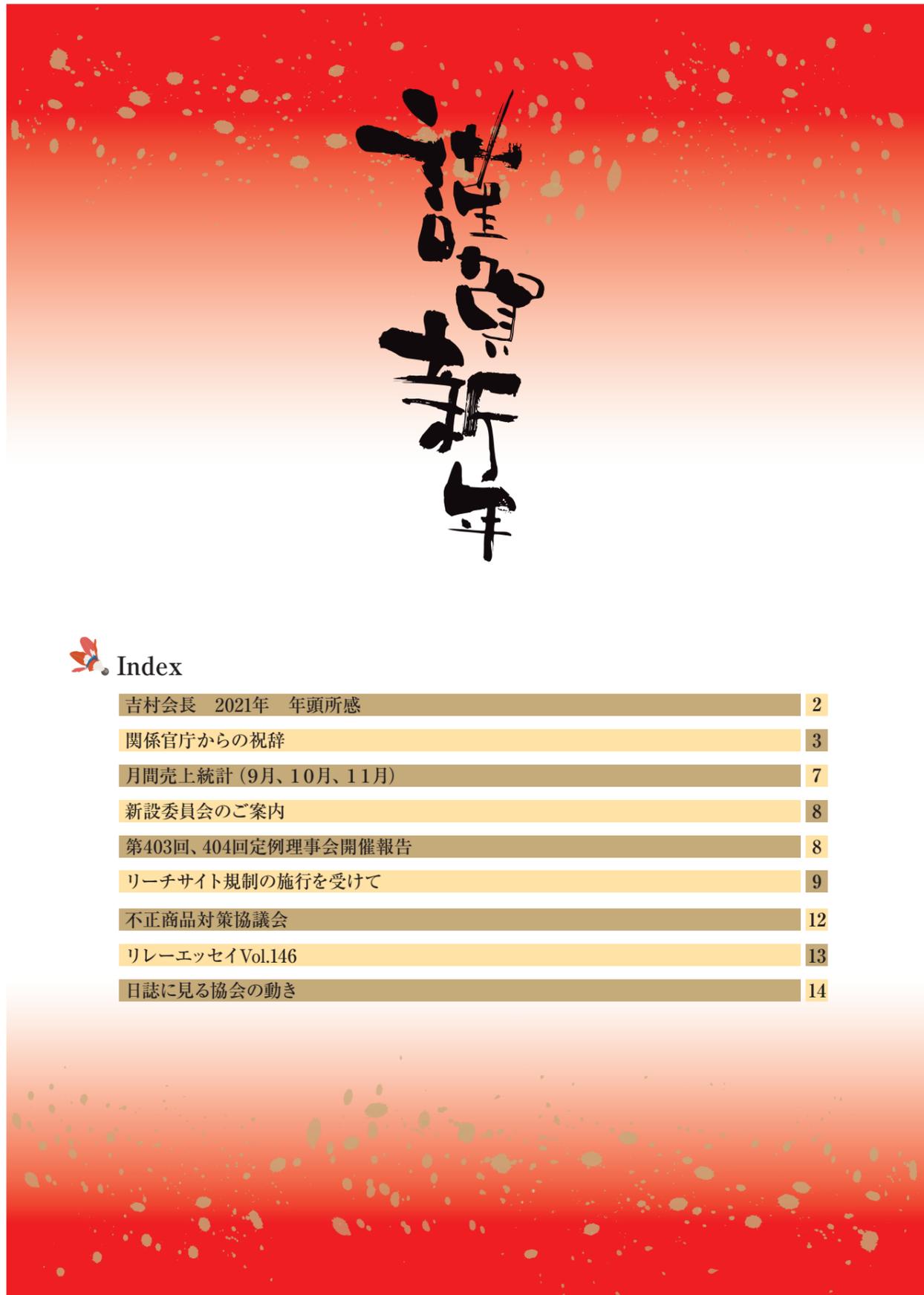
2021年1月14日発行

編集・発行 一般社団法人 日本映像ソフト協会
〒104-0045 東京都中央区築地2-11-24 第29興和ビル別館2F 電話:03-3542-4433 FAX:03-3542-2535 <http://www.jva-net.or.jp>



一般社団法人
日本映像ソフト協会 会報

The JVA logo, consisting of the letters 'JVA' in a stylized, bold font, with 'JAPAN VIDEO SOFTWARE ASSOCIATION' written in smaller text below it.



Index

吉村会長 2021年 年頭所感	2
関係官庁からの祝辞	3
月間売上統計 (9月、10月、11月)	7
新設委員会のご案内	8
第403回、404回定例理事会開催報告	8
リーチサイト規制の施行を受けて	9
不正商品対策協議会	12
リレーエッセイ Vol.146	13
日誌に見る協会の動き	14

2021年 年頭所感

一般社団法人日本映像ソフト協会 会長 吉村 隆



新年あけましておめでとうございます。
本来ならば恒例の賀詞交歓会でご挨拶するところではありませんが、新型コロナ禍に鑑み、残念ながら会の開催を中止することとなり、本誌面にて年頭のご挨拶をさせていただきます。

2020年を振り返りますと、一言で申し上げて、新型コロナウイルスに翻弄された一年だったと言えるでしょう。3月の小中学校、高校を対象にした休校要請、4月の緊急事態宣言により、我々の日常生活は一気に変容しました。経済的打撃は2008年のリーマン・ショック以上と言われております。皆様におかれましても、リモートワークの推進をはじめ、新作リリースの延期、制作進行の遅延、販促・プロモーション活動の自粛等、かつて経験したことのない環境の変化にご苦労されたこととお察し申し上げます。

こういった状況の中、市況がどのような推移をたどるのか、大きな不安と関心を寄せられていたことと思います。当初、レンタルショップでは、旧作ドラマの回転増をはじめ、「巣ごもり需要」と言われる新たな恩恵により、ユーザーのニーズを取り戻す兆しを見せました。また同様に、セル市場においても、旧作のドラマやバラエティなどのDVDが好調に推移し、メーカー出荷が前年を上回るなどの現象が見られました。しかし、いずれも、4月以降の映画館の営業自粛やライブ、イベントの中止、アニメやドラマ作品の制作延期などによる新作発売の遅れが影響し、最終的には市況を下振れさせることとなりました。そして何よりもユーザーの行動自粛自体が市況を悪化させた主要因であることはいうまでもありません。

とはいえ、暗いニュースだけではございません。10月に劇場公開されました「劇場版 鬼滅の刃」は、10日間の興行収入で100億円を突破する最高のスタートを切り、多くのメディアでニュースとして取り上げられました。本作以外にも見込みを上回る興行収入を上げた作品も多々あると聞いております。こういった苦しい時期だからこそ、良質なコンテンツの力が、多くの方々に勇気を与え、元気にするのだということを再認識しました。今後も、われわれコンテンツ業界から良質の作品を世に送り出すことで、社会に貢献していきたいと考えております。

昨年、開始されました5Gサービスですが、5G対応の端末もほぼ出そろいました。また、携帯料金の引き下げも政府主導で動き出しております。ユーザーの視聴についても、視聴形態の多様化がより進むことが容易に予想されます。実際、昨年11月までのメーカーのパッケージソフトの出荷統計の状況は、前年と比べますと約1割の減少となり、消費者のニーズは減少傾向にあります。一方のJVAメーカーの映像配信売上統計では11月までの実績で15パーセント以上の伸長となっており、視聴形態がデジタルにシフトしている様子が見て取れます。さらにコロナ禍での行動自粛以降、この傾向は顕著に表れており、図らずも新型コロナがユーザーのデジタルシフトを加速させた格好になっています。映像配信売上は順調に市場を拡大しており、メーカーの全体売上において、その

構成比を25%程度にまで伸ばしてきております。とはいえ、逆の見方をすれば、7割を超す売上が、パッケージメディアによって生み出されているという事実がございます。時代の趨勢はデジタルビジネスに向かっていることは間違いのないことですが、まさにその過渡期に入っていると言えます。JVAとしましても昨年、デジタル配信についての研究・推進に活動を特化させるため「eメディア部会」を「デジタル配信部会」に改編し、リスタートいたしました。従来の「マーケット調査委員会」の活動と併せ、フィジカルとデジタル、双方のターゲットとなるユーザーの動向を的確に捉え、フィジカル、デジタルの両市場をバランスよく育成していきたいと考えております。

一方、海賊版対策につきましては、昨年、大きな進捗をいたしました。これまでも著作権法の改正に向け、政府に対して様々な働きかけを行ってまいりましたが、昨年6月5日に著作権法改正法が成立し、10月1日よりリーチサイト規制に関する法律が施行されました。リーチサイトとは、簡単に申し上げますと、侵害コンテンツへのリンク情報を集約した海賊版誘導サイトのことであり、これに対し著作権侵害として刑事罰が科せられることになりました。我々の最終的に目指すところは、制作者が正当な対価を得、それを資金として新たなコンテンツを生んでいく、というコンテンツ・エコシステムを守ることにあります。引き続き、コンテンツ海外流通促進機構(CODA)をはじめ、関係諸団体と共に、海賊版撲滅に向け努力してまいります。

いつになるか予測は出来ませんが、新たなワクチンの承認や特効薬が開発されない限り、「新型コロナウイルスの終息」はしないでしょう。そうした中、新型コロナウイルス終息後も、これまでの常識は通用せず新たな価値観による変革を迫られる業種も少なくはないと思います。しかし我々のコンテンツ業界の価値観はブレることはありません。世の中のニューノーマルが如何になろうとも、「良質の作品に触れたい」と思うユーザーの願望は今後も一切変化しないからです。このことは今年の動きの中でも再確認しました。「コンテンツ業界は不況に強い」とは過去から繰り返言われていることではありますが、不況のみならず予期せぬ事態によって世の中が暗く沈んだ時においても、一条の光をもたらす「力」を持っていることを証明しています。そして今こそ、コンテンツ業界としての我々の使命を果たしていくべき時だと考えております。「良質な作品」を生み出し続ける努力、その作品を消費者の皆様へ届け需要を喚起する努力を積み重ね、ますますの業界の発展に尽力してまいります。

本年も、会員各社、関係官庁、関係団体等の皆様からの一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます。また何より、皆様方のご健康を心から祈念いたします。

今年も、どうぞ宜しくお願い致します。



新年祝辞

経済産業省 商務情報政策局 局長
平井 裕秀 様



令和3年の新春を迎え、謹んでお慶び申し上げます。

昨年、新型コロナウイルス感染症が全世界に激震をもたらした一年でした。見えないウイルスと闘うため、人類は今なお、接触や移動の回避を余儀なくされています。今年こそ、この未曾有の危機を乗り越えるため、私たちは、「新たな日常」に向け、生活様式のみならず、産業構造や社会システムを一気に転換していかなければなりません。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により映画館の休業、制作現場のストップや延期など映像に携わる皆様に与えた影響は非常に大きかったことと思います。そのような中で、「劇場版鬼滅の刃無限列車編」の記録的なヒットは映像業界にとって明るいニュースとなりました。また、在宅生活でも利用できるコンテンツ配信などオンラインサービスの需要も高まり、映像を始めとしたコンテンツが人々の不安な心を照らす重要な役割を果たしていると言えるでしょう。

他方、コンテンツへの需要が増していく中、業界全体の大きな課題である海賊版対策もさらに重要となります。政

府では、インターネット上の海賊版に対する総合的な対策を策定し、できることから着実に実現するという方針で取り組んでまいりました。昨年は著作権法改正等も行われ、対策も進みつつあります。経済産業省としましても、海賊版サイトへの広告出稿の抑止や国際連携強化等の取組みを、関係省庁ならびに業界の皆様と連携して進めていきたいと考えております。

今年は、十干十二支の「辛丑(かのとうし)」です。丑は十二支の二番目に当たり、「芽吹きを迎える年」とされています。前回の辛丑にあたる1961年には、それまでの人類の努力の成果が芽吹き、ガガーリンが世界初の有人宇宙飛行を成し遂げました。今回の辛丑は、「人類が新型コロナウイルスに打ち勝った」という芽吹きを迎え、一年延期された東京オリンピック・パラリンピックを開催したいと、心から思っています。

本年も、皆様のより一層の御理解と御支援を賜りますようお願い申し上げます。

新年祝辞

警察庁 生活安全局 生活経済対策管理官
山口 寛峰 様



新年明けましておめでとうございます。皆様方におかれましては、健やかに新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。また、一般社団法人日本映像ソフト協会におかれましては、平素から知的財産権の保護、不正商品排除のため御尽力いただいていることに対し心から敬意を表するとともに、感謝申し上げる次第でございます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響により、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催延期となったのをはじめ、各種イベント等、人が集まる行事などが軒並み自粛を余儀なくされました。エンターテインメント産業に従事される方々にとっては、1年あまりを経過した現在も深刻な状況が続き、憂慮に堪えないものと存じます。

さて、昨年中は、アニメのキャラクター等を模倣したグッズや海賊版DVDをインターネットで販売する事案が多数認められましたが、関係者の皆様の御協力を得たことで、多くの事件を検挙することができました。この場を借りて厚く御礼申し上げます。警察といたしましては、こうした検挙により、同種事犯に対する警鐘を一定程度鳴らすことができたものと考えておりますが、引き続きこうし

た事案の取締りを推進してまいります。

また、インターネット環境の変化や技術の進展を背景に、海賊版サイトへの対応が喫緊の課題となる中、昨年6月には改正著作権法が成立し、リーチサイト規制が昨年10月1日から、侵害コンテンツダウンロード違法化については本年1月1日から運用が開始されており、警察といたしましても、貴協会をはじめとする関係者の皆様と連携しながら取り組んでまいりたいと思います。

加えて、貴協会には従前から、不正商品対策協議会の事務局を担っていただくなど、知的財産権保護のための諸活動を積極的に推進していただいております。この点についても感謝申し上げますとともに、本年も引き続き、警察活動への御理解と御協力を賜れば幸いです。

結びに、貴協会のますますの御発展と御多幸を祈念いたしまして年頭の御挨拶といたします。



新年祝辞

文化庁 審議官
出倉 功一 様



新年あけましておめでとうございます。日本映像ソフト協会におかれましては、日頃より映像ソフト業界の中核的団体として映像ソフト産業の発展のために、海賊版対策、円滑な流通、著作権の保護意識の普及啓発などに熱心に取り組んで頂いております。貴協会や、加盟会員各社の方々の御尽力に対しましてこの場をお借りしまして深く敬意を表し、感謝を申し上げますとともに、本年一年が貴協会にとっても輝かしい年となるようお祈り申し上げます。

昨今、情報通信技術の高度化やネットワーク化等が進み、著作物の創作・流通・利用を巡る状況が刻々と新たな進化を遂げております。文化庁では、これらのデジタル時代に対応した必要な法整備等の措置を着実に講じて参りました。

まず、第201回通常国会において、インターネット上の海賊版対策をはじめとする著作権法等の改正が成立・公布されました。本改正により、クリエイターの創作活動にフリーライドし、正当な対価回収の機会を奪う極めて悪質なインターネット上の海賊版に対する実効的な対策として、①リーチサイトに対する規制(令和2年10月1日施行)や②侵害コンテンツの違法ダウンロードに対する規制(令和3年1月1日施行)が実現しております。今後、貴協会とも連携させていただきながら、改正内容について国民に広く周知を図ってまいります。

次に、ICT活用した教育を推進するため、平成30年著作権法改正で「授業目的公衆送信補償金制度」が創設され、これにより、教育機関の設置者が一括して補償金を支払うことで、権利者の個別許諾なくして、授業目的での著作物のインターネット送信を円滑にできることとなりました。この制度に関しては、新型コロナウイルス感染症が収束しない状況においてオンライン授業を推進するため、当初の予定を早めて昨年4月28日から施行しつつ、権利者団体の格別の御配慮により、令和2年度に限り無償となっていますが、令和3年度からは制度本来の趣旨に沿って運用していただくため、昨年12月に指定管理団体からの補償金額の申請に対し、認可を行いました。これ

により、安定的・継続的なオンライン教育の推進とクリエイターへの適切な対価還元による質の高い著作物創作の好循環が実現されることを期待しております。

また、現在、文化審議会著作権分科会におきまして、放送番組のインターネット上での同時配信等の円滑化について検討を進めています。今後、「一元的な権利処理の推進」と「権利保護・権利者への適切な対価還元」のバランスを図り、許諾推定規定の創設やレコード・実演の利用円滑化等、視聴者・放送事業者・クリエイターの全てにとって利益となる措置を迅速に講じることにより、放送番組の同時配信等が抜本的に円滑化されるよう、制度改正の準備を進めてまいります。

結びとなりますが、著作権行政に関する引き続きの御理解・御協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、貴協会の御発展を心よりお祈り申し上げます。本年もどうぞ宜しくお願い申し上げます。



新年祝辞

内閣府 知的財産戦略推進事務局 事務局長
田中 茂明 様



あけましておめでとうございます。
この場を借りて、政府の知的財産戦略の推進状況について簡単に触れさせていただこうと思います。昨年5月に、政府の知的財産戦略本部において、「知的財産推進計画2020」を決定しました。「知的財産推進計画2020」の検討の過程では、その途上で発生した新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の世界的な拡大による影響やそれに対応するための社会的変化をも見据えた精力的な議論が行われ、新型コロナ後のニュー・ノーマルの下で必要な施策を整理しました。

この中で、クールジャパン分野に関しては、新型コロナの影響により人の移動や集客が制限されることにより、飲食、観光、文化芸術、イベント・エンターテインメントなど、クールジャパンの観点から重要な分野や日本の魅力の多くが存在する地方が経済的に甚大な打撃を受け、中には存続が危ぶまれるところもある状況です。政府一丸となって必要な支援措置を迅速かつ着実に実行し、存続を図るとともに、社会の変化を捉え、デジタル技術の活用など新たな取り組みを推進する必要があります。現実にデジタル配信を通じて、リアルなアプローチと比べても多くの関係者のアクセスを実現し、収益を伸ばした事例や新たな収益モデルを実現したケースも続出しています。このように今回の事態は歴史的な危機であったと同時に挑戦者にとってのチャンスともなっています。政府としては、昨年12月の経済対策の実施を通じて、事業・文化資源の存続に力を注ぐとともに、デジタル化による新たなアプローチへのシフトを支援していきたいと考えています。また、デジタル化を始めとする新型コロナが社会の変化や人々の思考・行動の変化、日本のブランドイメージの変化等に及ぼす影響を幅広い観点から調査・分析し、クールジャパン関連施策の企画立案や実施に活用してまいります。

コンテンツの分野においては、昨年8月から「デジタル時代における著作権制度・関連政策の在り方検討タスクフォース」を開催し、デジタル時代におけるコンテンツの流通・活用の促進に向けて、新たなビジネスの創出や著作物に関する権利処理及び利益分配の在り方、市場に流通していないコンテンツのアクセス容易化をはじめ実態に応じた著作権制度を含めた関連政策のあり方につ

いて、具体的な課題と検討の方向性を整理しているところからです。

また、オープンなデジタルコンテンツが日常的に活用され、様々な分野の創作活動を支える基盤となるデジタルアーカイブの構築にも取り組んでいきます。その中核的機能を果たす分野横断型統合ポータルサイト「ジェバンサーチ」正式版が昨年8月に公開されました。今後、連携先の拡充に向けて取組を強化してまいります。

ロケ撮影の環境改善については、昨年8月に関係省庁連盟で「ロケ撮影の円滑な実施のためのガイドライン」を公表しました。今後はこのガイドラインの周知活動を行い、国内外の映像関係者が円滑にロケ撮影を出来る環境を整えるための取組を進めてまいります。

そして、海賊版対策については、一昨年10月に策定された「インターネット上の海賊版に対する総合的な対策にメニュー」に基づき、昨年の通常国会で著作権法が改正され、リーチサイト対策が昨年10月から、著作権を侵害する静止画ダウンロードの違法化が本年1月から施行されるなど着実に対策強化がなされてきています。また、セキュリティー事業者等においてアクセス抑止機能を標準搭載したセキュリティー対策の導入・普及が進められるよう働きかけが行われています。さらに、海賊版掲載者を特定するための発信者情報開示の裁判手続を迅速化する法案が今年の通常国会に提出される予定です。具体的な海外海賊版事業者の取締の現地政府への働きかけにも迅速に取り組んで参ります。

知的財産戦略本部の下に設置している構想委員会では、知的財産推進計画2020のフォローアップに加え、中長期的な知財戦略を構想することとしています。残念ながら世界的なコロナ感染症の蔓延が未だ続く中で、新たな日常に向けた社会・経済変革は更に進展していくものと思われます。その中で、デジタルライゼーションやコンテンツの果たす役割は更に重要性を増していくこととなります。ニュー・ノーマルに向けた、今後の知財戦略について検討を進め、本年策定する予定の「知的財産推進計画2021」にしっかり反映させていきたいと思っております。

デジタル配信部会のご案内

2020年9月度

(金額：百万円 数量：千枚)

	9 月 実 績 (金額単位:百万円 数量単位:千本・千枚)								1 月 ~ 9 月 の 累 計								
	金 額	構成比	前年 同月比	数 量	構成比	前年 同月比	新作数	前年 同月比	売上金額の 増減社数	金 額	構成比	前年 同期比	数 量	構成比	前年 同期比	新作数	前年 同期比
販売用(個人向)	3,552	72.8%	100.8%	992	47.9%	109.4%	336	112.8%	増 減 7社 19社 その他 2社	34,741	67.6%	101.5%	9,177	45.8%	95.3%	2,142	87.1%
特殊ルート	20	0.4%	87.0%	106	5.1%	616.9%	0	0.0%		221	0.4%	104.2%	842	4.2%	131.4%	48	145.5%
レンタル店用	1,247	25.6%	57.5%	924	44.7%	69.4%	337	92.6%		16,138	31.4%	83.6%	9,847	49.2%	80.1%	3,112	106.0%
業務用	58	1.2%	111.5%	47	2.3%	138.0%	10	41.7%		309	0.6%	76.7%	156	0.8%	121.8%	125	101.6%
DVDビデオ	4,877	47.5%	84.6%	2,070	68.4%	90.4%	683	99.0%	51,409	49.1%	94.9%	20,022	67.0%	88.2%	5,427	97.7%	
販売用(個人向)	5,264	97.6%	85.5%	928	97.1%	79.8%	157	45.1%	増 減 10社 15社 その他 3社	51,221	96.2%	89.5%	9,076	92.1%	90.3%	1,672	78.2%
特殊ルート	8	0.1%	114.3%	3	0.3%	114.9%	0	0.0%		89	0.2%	46.4%	27	0.3%	53.6%	11	68.8%
レンタル店用	117	2.2%	48.8%	25	2.6%	22.1%	2	10.5%		1,795	3.4%	78.3%	732	7.4%	61.9%	87	60.0%
業務用	4	0.1%	200.0%	0	0.0%	79.2%	0	-		155	0.3%	101.3%	18	0.2%	73.7%	0	-
ブルーレイ (ULTRA HD Blu-rayを含む)	5,393	52.5%	84.2%	956	31.6%	74.8%	159	43.0%	53,260	50.9%	89.0%	9,852	33.0%	87.2%	1,770	77.0%	
合 計	10,270	100.0%	84.4%	3,025	100.0%	84.8%	842	79.4%	104,669	100.0%	91.8%	29,875	100.0%	87.9%	7,197	91.7%	

◎今月の売上報告社数……28社(*前年同月の報告社数:29社) ◎売上金額の増減社数……前年同月との比較。その他とは増減なし、又は前年同月の報告がない場合
 ◎「レベニューシェアリング」用の作品数は新作数の合計値から除いている。ただし、「レベニューシェアリングのみ」でリリースされる作品数は合計値に加算されている。
 ◎雑誌やコミック、食玩などとして他商品に付帯されるビデオソフトの出荷について「特殊ルート」として本統計調査に加えている。 ◎ブルーレイの売り上げには、Ultra HD ブルーレイの売上を含む。

2020年10月度

(金額：百万円 数量：千枚)

	10 月 実 績 (金額単位:百万円 数量単位:千本・千枚)								1 月 ~ 10 月 の 累 計								
	金 額	構成比	前年 同月比	数 量	構成比	前年 同月比	新作数	前年 同月比	売上金額の 増減社数	金 額	構成比	前年 同期比	数 量	構成比	前年 同期比	新作数	前年 同期比
販売用(個人向)	3,223	72.9%	52.8%	860	45.3%	57.8%	222	68.1%	増 減 9社 16社 その他 2社	37,964	68.0%	94.1%	10,037	45.8%	90.3%	2,364	84.9%
特殊ルート	35	0.8%	175.0%	128	6.8%	152.7%	2	100.0%		256	0.5%	110.3%	971	4.4%	133.9%	50	142.9%
レンタル店用	1,133	25.6%	58.8%	906	47.7%	61.7%	340	67.2%		17,271	30.9%	81.3%	10,753	49.1%	78.1%	3,452	100.3%
業務用	33	0.7%	82.5%	5	0.2%	101.5%	65	361.1%		342	0.6%	77.2%	160	0.7%	121.1%	190	134.8%
DVDビデオ	4,424	43.7%	54.7%	1,899	64.7%	62.4%	629	73.8%	55,833	48.6%	89.7%	21,921	66.8%	85.2%	6,056	94.6%	
販売用(個人向)	5,583	97.9%	58.8%	1,001	96.7%	57.8%	136	64.5%	増 減 11社 13社 その他 3社	56,804	96.3%	85.2%	10,077	92.6%	85.5%	1,808	77.0%
特殊ルート	29	0.5%	951.0%	7	0.7%	341.1%	2	-		118	0.2%	60.3%	34	0.3%	65.1%	13	81.3%
レンタル店用	70	1.2%	28.8%	25	2.4%	17.4%	4	23.5%		1,865	3.2%	73.6%	757	7.0%	57.1%	91	56.2%
業務用	23	0.4%	287.5%	2	0.2%	217.8%	0	-		178	0.3%	110.6%	20	0.2%	79.4%	0	-
ブルーレイ (ULTRA HD Blu-rayを含む)	5,704	56.3%	58.5%	1,035	35.3%	55.1%	142	62.3%	58,964	51.4%	84.7%	10,887	33.2%	82.6%	1,912	75.7%	
合 計	10,128	100.0%	56.8%	2,934	100.0%	59.6%	771	71.4%	114,797	100.0%	87.1%	32,808	100.0%	84.3%	7,968	89.2%	

◎今月の売上報告社数……27社(*前年同月の報告社数:29社) ◎売上金額の増減社数……前年同月との比較。その他とは増減なし、又は前年同月の報告がない場合
 ◎「レベニューシェアリング」用の作品数は新作数の合計値から除いている。ただし、「レベニューシェアリングのみ」でリリースされる作品数は合計値に加算されている。
 ◎雑誌やコミック、食玩などとして他商品に付帯されるビデオソフトの出荷について「特殊ルート」として本統計調査に加えている。 ◎ブルーレイの売り上げには、Ultra HD ブルーレイの売上を含む。

2020年11月度

(金額：百万円 数量：千枚)

	11 月 実 績 (金額単位:百万円 数量単位:千本・千枚)								1 月 ~ 11 月 の 累 計								
	金 額	構成比	前年 同月比	数 量	構成比	前年 同月比	新作数	前年 同月比	売上金額の 増減社数	金 額	構成比	前年 同期比	数 量	構成比	前年 同期比	新作数	前年 同期比
販売用(個人向)	2,868	69.4%	113.2%	763	48.1%	98.4%	142	48.6%	増 減 15社 11社 その他 1社	40,832	68.1%	95.3%	10,800	45.9%	90.8%	2,506	81.4%
特殊ルート	9	0.2%	52.9%	24	1.5%	95.5%	5	100.0%		265	0.4%	106.4%	995	4.2%	132.6%	55	137.5%
レンタル店用	1,231	29.8%	68.6%	796	50.2%	55.6%	316	69.9%		18,502	30.9%	80.3%	11,550	49.1%	76.0%	3,768	96.8%
業務用	23	0.6%	63.9%	3	0.2%	64.8%	7	100.0%		365	0.6%	76.2%	164	0.7%	119.2%	197	133.1%
DVDビデオ	4,131	45.2%	94.3%	1,587	64.7%	70.9%	470	62.2%	59,964	48.4%	90.0%	23,508	66.7%	84.0%	6,526	91.1%	
販売用(個人向)	4,953	98.7%	80.7%	833	96.2%	64.8%	118	55.9%	増 減 8社 16社 その他 3社	61,757	96.5%	84.8%	10,909	92.8%	83.5%	1,926	75.3%
特殊ルート	22	0.4%	314.3%	5	0.6%	225.2%	4	400.0%		140	0.2%	69.1%	39	0.3%	71.4%	17	100.0%
レンタル店用	42	0.8%	23.5%	27	3.2%	15.3%	3	27.3%		1,907	3.0%	70.3%	784	6.7%	52.1%	94	54.3%
業務用	1	0.0%	6.3%	0	0.0%	8.1%	0	-		179	0.3%	101.1%	20	0.2%	74.1%	0	-
ブルーレイ (ULTRA HD Blu-rayを含む)	5,018	54.8%	79.2%	865	35.3%	58.9%	125	56.1%	63,982	51.6%	84.3%	11,752	33.3%	80.2%	2,037	74.1%	
合 計	9,149	100.0%	85.4%	2,452	100.0%	66.1%	595	60.8%	123,946	100.0%	86.9%	35,260	100.0%	82.7%	8,563	86.4%	

◎今月の売上報告社数……27社(*前年同月の報告社数:29社) ◎売上金額の増減社数……前年同月との比較。その他とは増減なし、又は前年同月の報告がない場合
 ◎「レベニューシェアリング」用の作品数は新作数の合計値から除いている。ただし、「レベニューシェアリングのみ」でリリースされる作品数は合計値に加算されている。
 ◎雑誌やコミック、食玩などとして他商品に付帯されるビデオソフトの出荷について「特殊ルート」として本統計調査に加えている。 ◎ブルーレイの売り上げには、Ultra HD ブルーレイの売上を含む。

2020年4月に「eメディア部会」は「デジタル配信部会」へと改称された。

eメディア部会においてもその目的の一つとされてはいた「映像配信に関する調査・研究」ではあるが、そこでは新しいメディアや流通チャンネルとして主にその技術的側面等に焦点を当てていたところを、もはや当たり前存在しかつ伸長

し続ける配信ビジネス全体を俯瞰する見地に改め、ユーザーにとって、またコンテンツメーカーにとって健全である映像配信市場の発展を目指している。

なお部会会議開催にあたっては、日程等調整の上改めて各委員に案内する。

【体制】

- 部長：井上倫明(ウォルト・ディズニー・ジャパン株式会社)
- 運営委員長：栗橋三木也(株式会社KADOKAWA)

理事会

第403回、第404回定例理事会報告

11月4日(水)午後2時00分より第403回定例理事会を開催予定であったが、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、後日、書面決議による電子決議がおこなわれた。

●決議事項

第1号議案 「試写会イベント」開催に伴う後援名義使用承認の件

●報告事項

1. 各部会報告について
2. 知財関係報告
3. 2020年9月度ビデオソフト売上速報について
4. 2020年9月度映像配信統計報告について

12月1日(火)午後2時00分より第404回定例理事会を開催予定であったが、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、後日、書面決議による電子決議がおこなわれた。

●決議事項

第1号議案 2020年下期賞与支給額(案)承認の件

●報告事項

1. 各部会報告について
2. 知財関係報告
3. 下請取引の適正化について(経済産業省、公正取引委員会)
4. 2020年10月度ビデオソフト売上速報について
5. 2020年10月度映像配信統計報告について

リーチサイト規制の施行を受けて ～その後のリーチサイトの実態～

一般社団法人 コンテンツ海外流通促進機構 代表理事
(一般社団法人 日本映像ソフト協会 専務理事) 後藤 健郎

昨年(2020年)の10月1日、リーチサイト規制に関する法律が施行されました。
その法施行を受けたリーチサイトの実態等についてご報告いたします。



私は、2016年2月「知財戦略本部・次世代知財システム検討委員会」に海賊版対策の専門家という立場で招かれ、リーチサイトのみならず侵害による法制化を提案して以来、微力ながら法改正に向けた活動を重ねてきました。

その後2019年には、リーチサイト規制に関する文化審議会報告書や法案もまとまり、異論もなく法制化に向かいました。しかし、海賊版対策として同時に検討を進めていた「侵害コンテンツのダウンロード違法化」について、一部の権利者からの異論などから法案がまとまらず、残念ながらリーチサイト規制も引きずられる形で法案提出が見送られてしまいました。

幸い2020年は、文化庁に「侵害コンテンツのダウンロード違法化の制度設計等に関する検討会」が設置され専門家等による検討・協議が重ねられ、無事3月に改正法案一式が国会に提出されました。私も5月衆議院文部科学委員会、6月参議院文教科学委員会に参考人として出席し、意見開陳と質疑応答など丁寧に回答させていただきました。

晴れて6月5日、第201回通常国会において著作権法改正が成立し、6月12日に公布、10月1日にリーチサイト規制に関する法律が施行されました。

世界的に問題となっているリーチサイトに関して、法律で規制することが明文化されたのは、世界中で日本が初めての事です。長年にわたりご支援いただきましたJVA会員社の皆様、そして文化庁の皆様には深く感謝申し上げます。



2020年6月参議院文教科学委員会(参議院ネット中継より)

リーチサイトとは？

それでは、そもそも論として、コンテンツに甚大な被害を及ぼし世界的な問題となっているリーチサイトとはどういったものなのでしょうか。

違法にアップロードされた著作物(侵害コンテンツ)へのリンク情報を集約したサイト、
としています。いわゆる海賊版サイトへ誘導するサイトということです。

今回の法改正によって、規制されるリーチサイト・リーチアプリは、

- ①リーチサイト・リーチアプリにおいて侵害コンテンツへのリンクを提供する行為自体を著作権等の侵害とみなす、
- ②リーチサイト運営行為・リーチアプリ提供行為を犯罪とし、一定の場合著作権等の侵害とみなす

ということになります。

そして、そのリーチサイト・リーチアプリの定義ですが、法第113条第2項第1号、第2号によって、

- ・公衆を侵害コンテンツに殊更に誘導するものであると認められるウェブサイト・アプリ
- ・主として公衆による侵害コンテンツの利用のために用いられたものであると認められるウェブサイト・アプリ

となっています。

ということで、悪質な事例に限定されています。

「非親告罪」が「親告罪」については、実質上に影響がないということで私をはじめ権利者の声を受けて「親告罪」となっています。

刑事罰としては、「リンク提供者」に対しては、リンク先が侵害コンテンツであることについて故意がある場合に限って、「3年以下の懲役・300万円以下の罰金(併科可)」としています。「サイト運営者・アプリ提供者」については、「5年以下の懲役・500万円以下の罰金(併科可)」としています。

リーチサイトの現状

さて、10月1日のリーチサイト規制の施行を受けて、我々が把握したリーチサイトの現状ですが、

まずは「規制後の推移の可視化」として、

オンライン解析ツールを開発・運営する会社による日本からアクセスの多い上位5つのリーチサイトのアクセス数等の推移について調査していただいた結果、アクセス数は減少傾向にあり、ユニーク訪問者数は大きな減少傾向にあるとのことでした。

つぎに「リーチサイトの現状の実態」です。我々の調査結果では、リーチサイトが活動を停止するなど大きな成果に繋がっています。

その例示として、

- ①リーチ行為の中止やリーチサイト自体を閉鎖したサイト

例1) さくら動画【参考資料1】

10月1日より侵害コンテンツへのリーチ行為は中止。他のサービス提供へ変更。

例2) 「KissAnime」・「KissManga」

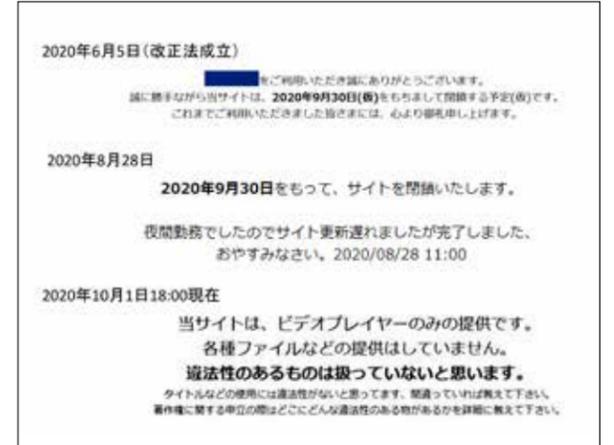
8月16日、世界最大の海賊版アニメサイトのひとつとして君臨した「KissAnime」と「KissManga」が閉鎖。日本からのアクセスは少ないものの東南アジアをはじめ世界中で人気を博していました。

今回の閉鎖に至った経緯について、海外メディアでは、日本の著作権法が改正され海賊版サイトへの対策が強化されたことが理由とされています。

例3) 「無料ホームシアター」【参考資料2】

12月20日、日本最大リーチサイトの一つである同サイトが閉鎖しました。

【参考資料1】 さくら動画



【参考資料2】 無料ホームシアター



②正規コンテンツへのリンク提供を始めるようになったサイト

正規コンテンツの動画配信や公式トレーラーなどへの提供を増やし侵害コンテンツの提供の割合を軽減させています。いわゆる真っ黒サイトからグレーなサイトに移行することで、リーチサイトの定義である「殊更」や「主として」から逃れるサイトです。

③海外にサーバーを移転したサイト

法規制により想定された通り、摘発を逃れたためサーバーを海外へ移転したサイトです。

など実態面においても法施行の大きな効果が現れています。

また初の刑事摘発として、10月19日京都府警がアダルトコンテンツのリーチサイトを運営していた運営者及びサイト開設者の2名を著作権法違反などの疑いで逮捕しています。

リーチサイト規制に関する対応として

今回のリーチサイト規制の施行を受けて、JVA会員社、MPA (Motion Picture Association) と連携して、悪質なリーチサイトに関する情報を広く収集し、日本からのアクセス数、侵害コンテンツの内容・数量などを基に内偵調査を進めてきました。

そのなかで日本最大のリーチサイトのひとつである前記の「無料ホームシアター」が、国内のサーバーを使用していることを突き止めました。

無料ホームシアターは、オンライン解析ツールの調査によれば、昨年9月の時点で同サイトへの月間セッション数(延べ訪問者数)は約522万人、月間ユニーク訪問者数は34万人にも上り、95.67%が日本からのアクセスという状況でした。

さらにその実態は、昨年11月6日時点で、約26,000の映画やアニメなどの侵害コンテンツへのリンクを提供するなどし、海外の劇場で盗撮された最新映画など日本で公開中の作品も含まれていました。

これら侵害コンテンツについて、JVA会員社等の20社の皆様にリンクの先の動画サイトに対する許諾の有無について照会を行い、許諾していない旨の回答をいただきました。

それに基づき告訴可能な114作品のURLに提供されている1449のリンク動画を調査し、そのうち再生可能な645の侵害動画のすべてをスクリーンショットにより証拠保全をするなどして、刑事告訴に向けた諸準備を進めていました。

ところが昨年12月20日、同サイトが突如として閉鎖されました。原因は不明です。

ご多忙のなか許諾照会に対してご回答をいただきましたJVA会員各社はじめ関係者の皆様のご期待に応えることが出来ず、本当に残念に思っています。

一方、海外サーバーを悪用し日本コンテンツを大量に侵害する悪質なリーチサイトは、現在も多数存在しています。私としては、本年もJVAやMPAと連携して、広報啓発活動の充実や悪質なリーチサイトの排除に向けた対策を行うなどしてリーチサイト規制法の運用に努めていきたいと思えます。

JVA会員社の皆様のご支援ご協力のほどお願い申し上げます。

不正商品撲滅キャンペーン動画 vol.2 「クイズ・ホンモノはどっち？」配信中!

出演: ゆな(モデル・動画クリエイター) 吉田尚記(ニッポン放送アナウンサー)

後藤健郎(不正商品対策協議会事務局長/ (一社)コンテンツ海外流通促進機構代表理事)



不正商品対策協議会および一般社団法人コンテンツ海外流通促進機構は、2020年10月1日から、海賊版や偽ブランド品などの不正商品撲滅を訴えるキャンペーンを実施中です。

そのキャンペーン第2弾として、人気ユーチューバー、そして月刊「Popteen」のモデルとしても活躍中の「ゆな」さんを起用した動画「ホンモノはどっち？」を制作しました。今回の動画は、中高校生を中心とした層を対象に、知的財産権を守る大切さについて伝えることを目的としており、ニッポン放送アナウンサーの吉田尚記さんが出題する様々なクイズにゆなさんが答えていきながら、著作権や商標権などについて楽しく学べる内容になっています。

この動画でゆなさんは、「海賊版やニセモノはスマホやパソコンを使えば簡単に手に入りますが、安いからと言ってニセモノを買ったり、無料だからと言って海賊版を見たりすることは恥ずかしいことだと思います。ニセモノが売れてホンモノが売れなくなると新しい作品や商品がで

なくなってしまいます。ニセモノを買ったり見たりしないよう気をつけて、オリジナルの作品や商品を大切に守っていきましょう」と呼びかけています。

動画クリエイターとして、またモデル・女優の立場としての、ゆなさんの思いが込められたこの動画は、2020年12月26日からYouTubeなどで配信中です。高速インターネット網の伸展とスマートフォンなど携帯端末の高機能化を悪用した著作権や商標権の侵害が跡を絶ちません。

この現状への対策として、2020年6月5日に著作権法が改正されました。同年10月1日からは、侵害コンテンツへのリンク情報等を集約したウェブサイトであるいわゆるリーチサイトを運営等する行為が、また2021年1月1日からは、違法にアップロードされたものと知りながら漫画や書籍などの侵害コンテンツをダウンロードする行為がいずれも刑事罰の対象となりました。

ゆな プロフィール

2004年11月7日生まれ、北海道出身。高校生1年生16歳のモデル・動画クリエイター。ティーン向けファッション誌Popteenの専属モデル。実の兄の小嶋宣輝(よしびてやん)(旧:怪盗ピンキー)のYouTubeチャンネル出演を機に芸能界へ憧れ、モデル・女優の夢を持つ。その第一歩としてYouTubeの個人チャンネルを2017年2月に開設。2週間で約20万人登録を突破し話題を集めた。現在、モデル・SNSを中心に活動しバラエティ番組やWEBドラマなどにも出演し活動の幅を広げている。10代の同年代を中心に支持を集め、現在のSNS総フォロワーは高校1年生ではトップクラスの300万人を突破。2020年公開の富山県射水市を舞台にした映画「#放生津カンタータ」で念願のスクリーンデビュー。



[https://www.aca.gr.jp/*****](https://www.aca.gr.jp/)
「不正商品対策協議会」「ACA」「CODA」
で検索できます。

企画:不正商品対策協議会 一般社団法人コンテンツ海外流通促進機構



Relay essay

vol.146

坂本 篤 氏(株式会社キュー・テック 取締役/映像総括)からのご紹介

工藤 大丈 氏 株式会社 KADOKAWA
アニメ事業局 局次長

「映画館に住むという夢。または家について」

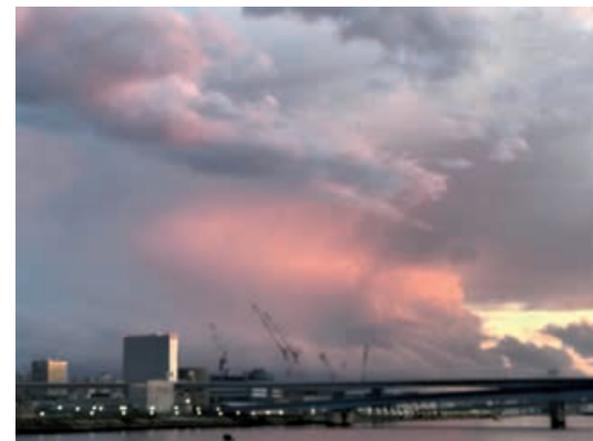
松田優作、萩原健一、水谷豊。スクリーンやブラウン管の中にいた、彼らが演じる探偵たちは、なぜかビルの上のペントハウスというのは、名ばかりのボロボロの事務所に住んでいて、日々持ち込まれる事件をバタバタと街を駆け回っては解決していた。

そんな、探偵はぼくにとってはもちろん、憧れるべきヒーローともいえる存在で、中でも横浜黄金町の日劇に住んでいる、探偵濱マイクに、なぜだか一時期すごく魅せられていた。

ということで、KADOKAWAでアニメーション部門の責任者をしております、工藤と申します。コロナの中、コラムとかエッセーをということですので、書かせていただきます。ご笑覧いただけますと幸いです。テーマというほどではないですが、コロナ状況下でいつもより多く時間を過ごすことになった、「家」について書きたいと思います。

10数年前の話です。まだ、僕自身が映像の部門に配属される前、出版で編集業に携わっていた時に、結婚もして子供もできるというライフスタイルの変化の中で、自宅を購入とか探すことになりました。

当時、田園都市線の沿線の用賀や瀬田というエリアに住んでいて、そこから休みの日に二子玉川の方に向かって、坂を下りていくのはとても気持ちが良く、散歩がてらその坂をゆっくりと降りていくのは定番コースだった。夕日が本当に綺麗なんです。



一方、妻も僕も映画館で映画を見たり、家でDVDやBDで映画を見ることが趣味だったわけですが、当時休日にゴミゴミした渋谷の街の映画館へ行く気持ちが起きず、溝の口から川崎まで足を延ばして映画を見ることが多かった。そう、当時は二子玉川再開発前、もちろんラゾーナ川崎もありませんでした。

で、家探しの話ですが、マンションをいくつか見て回るなかで、ここが良いとかあそこが良いとか散々迷ったわけですが、といっても見たのは3~4つだったかと思えますけれども。豊洲のショッピングモールの隣のマンションが二人してとても気に入ってしまったのです。

というのも、そのマンションは、ショッピングモールに地下道でつながっていて、しかも映画館「ユナイテッドシネマ豊洲」がモールには入っている。そう、夢にまで見た、濱マイクの世界、映画館に住むとまではいかないけれども、「映画館の隣に住むことができる!」と思って、購入を決断したわけ。これで、「行きたいときにいつでも映画を見に行ける、これは最高だぜ!」とか当時は考えておりました。

さて、その後のお話なのですが。映像の仕事につくことになり、以前より映画を見なければならぬと思いつつ、仕事や子育てに忙しく、振り返ってみると買い物で訪れることはあるものの、自分が見たい映画のために映画館に行った回数はそれほど多くなく。贅沢病なのか、なかなか、近くにあると行かないものだなと痛感している次第です。ぼく自身は、なかなか通えなかった映画館ですが、家族。特に子供たちは重宝しているようで、友だちや、親子で折に触れ映画を見に行っているようです。映画好きな子供が増えることに貢献できたわけで、それはそれでよかったのかなと。

かなり、具体的に個人情動的な話を披露しましたが、結局、このコロナの中で、家が手狭になったこともあり、今は別の場所に住むことになったことを付記しておきます。コロナの状況が続きますが、皆様のお仕事も堅調に進むことを祈念しまして、本エッセーを締めさせていただきます。

日誌に見る協会の動き

【10月】

2日 権利者団体対応委員会 著作権部会	7日 マーケティング委員会(オンライン開催)
5日 マーケット調査委員会 (映像ソフト市場規模及びユーザー動向調査) 総務人事委員会	13日 第296回総合連絡委員会(書面審議)
6日 臨時総会 第402回定例理事会	16日 業務使用対策委員会
	29日 第298回業務部会幹事会(書面審議)

【11月】

4日 第403回定例理事会(書面決議) マーケティング委員会(オンライン開催)	10日 中部地区連定例会(オンライン開催) 第297回総合連絡委員会(書面審議)
6日 権利者団体対応委員会 著作権部会	19日 関西地区連定例会(オンライン開催)
9日 マーケット調査委員会 (映像ソフト市場規模及びユーザー動向調査)	20日 業務使用対策委員会 JASRAC協議(オンライン開催)
	25日 総務人事委員会(オンライン開催)
	26日 第299回業務部会幹事会(書面決議)

【12月】

1日 第404回定例理事会(書面決議)	8日 第298回総合連絡委員会(書面審議)
2日 マーケティング委員会(オンライン開催)	18日 業務使用対策委員会
4日 権利者団体対応委員会(オンライン開催) 著作権部会(オンライン開催)	22日 ACA企画広報部会(オンライン開催)
7日 マーケット調査委員会 (映像ソフト市場規模及びユーザー動向調査)	